

10月の各種無料相談

★の相談は、事前に電話での予約が必要です(土・日曜日、祝日を除く)

相談	とき (祝日は実施しません)	ところ	問合せ先
行政相談	16日(月)	午後1時30分～3時30分	赤城公民館 本総務課 (TEL)22112
★法律相談	2日(月) 16日(月) 30日(月)	午後1時30分～4時	渋川ほっとプラザ 渋川市社会福祉協議会 (TEL)250500
★心配ごと相談	16日(月)	午後1時30分～3時	
★登記・法律相談	30日(月)		
人権相談	19日(木)	午後1時～3時	
障害福祉なんでも相談	月～土曜日	午前9時～午後5時	本地域包括ケア課 (TEL)22250 障害福祉なんでも相談室 (TEL)300294
★弁護士相談(インターネットひぼう中傷)	21日(土)	午前9時～正午	市役所本庁舎 本危機管理室 (TEL)22130
消費生活相談	月～金曜日	午前9時～午後4時	市消費生活センター (TEL)22325
Free Counselling Service for Foreigners(外国人生活相談)	Thursday 木曜日	1:00pm To 3:00pm 午後1時～3時	Shibukawa City Hall 市役所本庁舎 市国際交流協会事務局 (本DX・行政管理課内) (TEL)22396
教育相談	月～金曜日	午前9時30分～午後4時30分	教育研究所 (TEL)258980
青少年テレホン(面接)相談		午前8時30分～午後4時30分	青少年センター (TEL)24152
青少年LINE相談	毎日	@jfb6000u アカウント名「渋川市青少年センター」 ※24時間受付。即日返信できない場合があります	
青少年電子メール相談		youth-s@city.shibukawa.gunma.jp ※24時間受付。即日返信できない場合があります	
子育て・DV相談	月～金曜日	午前9時～午後5時	市役所本庁舎 家庭児童相談室 (本こども支援課内) (TEL)23443
★子どもの養育費・面会交流相談	19日(木)	午後1時30分～4時30分	子育て支援総合センター 本こども支援課 (TEL)22415
★空き家相談(6日(金)までに要電話予約)	11日(水)	午後1時30分～4時10分	市役所本庁舎 本市民協働推進課 (TEL)22401
内職相談	水・金曜日	午前9時30分～正午、午後1時～3時	子育て支援総合センター 子育て支援総合センター (TEL)231877
★こころの相談	5日(木)	午後1時30分～3時30分	渋川保健福祉事務所 渋川保健福祉事務所 (TEL)24166
	19日(木)		市保健センター 市保健センター (TEL)251321
成年後見相談(予約優先)	11日(水)	午後1時30分～3時	市役所本庁舎 市成年後見サポートセンター (本高齢者安心課内) (TEL)27196
★税務相談(9月26日(火)～10月10日(火)に電話予約)	18日(水)	午後1時～4時	市役所本庁舎 本税務課 (TEL)22113

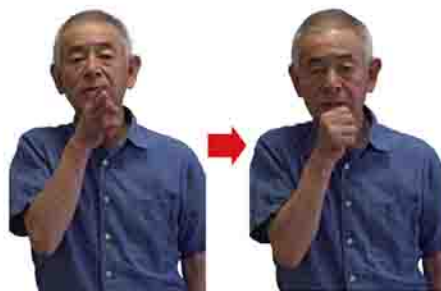
今月の手話

Vol.77

「年齢」

顎の下に右手の親指の付け根をつけ、親指側から順に指を曲げる。

「年齢」の後に数字を表すと〇歳という表現になります。



市聴覚障害者福祉協会
佐藤さん

問合せ先 本地域包括ケア課
TEL 22359
FAX 22327

